



サプライヤーに対するBD の期待事項

2023年



BD

明日の医療を、
あらゆる人々に™

サプライヤーの皆様

世界中の人々が、私たちが明日の医療を、あらゆる人々へ”という目標を実現することを期待しています。私たちは、医学的な発見、診断、治療の改善において重要な役割を担っていることを誇りに思い、謙虚に受け止めています。

私たちがどのようにこの約束を果たすかは、私たちが協力して成し遂げる業務と同様に重要です。したがって、サプライヤーの皆様はBDがこの目標を達成するうえで非常に重要な役割を担っています。

私たちは、当社の文化と価値観に揺るぎないコミットメントを持ち、「正しいことを行います」というシンプルな原則に従い行動しています。この原則を指針として、私たちは意思決定をし、行動をし、そして従業員、顧客、ビジネスパートナー、地域社会、サプライヤーとの交流を築いています。これはまた、業界、社会、そして地球が直面するさまざまな課題を解決するための取り組みの原動力にもなっています。

サプライヤーの皆様にも、こうしたグローバルな課題に対して当社と同じように取り組んでくださることを期待しています。この「サプライヤーに対するBDの期待事項」と題された文書は、労働と職場環境への責任、環境保護への取り組み、倫理的業務慣行、品質、ガバナンスに関して、当社がサプライヤーに求める具体的な基準をまとめたものです。すべてのサプライヤーがこれらの基準を完全に遵守し、要請があれば、その遵守を実証することを期待しています。

BDは、本書に示した期待事項を満たし、それを上回るサプライヤーとのパートナーシップの構築に取り組んでいます。組織単体よりも、パートナーシップによって優れた成果を達成できると信じています。サプライヤーの皆様には、共同プログラムの改善に資するベストプラクティスを継続していただきたいと考えています。当社は引き続き透明性の確保に努め、**ESG(環境・社会・ガバナンス) レポート** を通じて毎年進捗状況を報告し、主要な方針をウェブサイトで公開していきます。

「サプライヤーに対する期待事項」で取り扱うテーマにおけるベストプラクティス、規制、基準は常に変化しています。その結果として変化し続ける業務慣行や規制状況と整合するように、「サプライヤーに対する期待事項」に関する文書は更新されることがあります。したがってこの文書は、サプライヤーの皆様が記載されているトピックに関するベストプラクティスを模索し、実施することを奨励することを目的とし、随時更新される文書と見なす必要があります。

これらは当社が事業を運営する上で非常に重要な側面であり、皆様のご協力に感謝いたします。「サプライヤーに対する期待事項」に関してご不明な点がございましたら、グローバル調達パートナーまたは BDResponsibleSourcing@bd.com までご連絡ください。



Maureen Mazurek
EHS・サステナビリティ担当最高責任者



Kevin Nelson
グローバルサプライチェーン担当上級副社長兼
最高調達責任者

卓越性に対する期待

「サプライヤーに対する期待事項」(EFS) は、明日の医療を、あらゆる人々へ”という当社の目標を中心に定め、ビジネス戦略に直結するものです。当社は事業戦略を通して、環境、社会、ガバナンスのテーマを推進しながら、業界のさまざまな課題に取り組んでいます。

Becton, Dickinson and Company (BD) は、BDの倫理的指針となる「**正しいことを行います**」というコアバリューだけでなく、このEFSに定める価値観を推進するサプライヤーとの関係構築を目指します。私たちは、自らの価値観を共有し、お客様への効果的なサービスの提供に貢献できるサプライヤーと協働することを目指しており、すべてのサプライヤーに、この文書に記載されている期待事項を遵守していただきたいと考えています。これはBDとのビジネス関係を持つうえで前提条件となります。

BDは、サプライヤーを、直接のまたは別のサプライヤーを介してBDに商品またはサービス*を供給するすべての個人、企業、団体、または組織と定義しています。

*サービスには当社製品の販売も含まれます。

BDは、この文書に定める期待事項に関してサプライヤーの進捗状況を定期的に報告するよう要求することができるほか、これらの期待事項への準拠を保証するために、サプライヤーを監査する権利を留保します(このような監査は、非公式なアンケートから直接的な監査まで、さまざまな形態がとられる可能性があります)。サプライヤーは、自らのサプライチェーンにも同様の期待事項を設ける必要があります。

サプライヤーは、この文書に記載された期待事項を遵守し、遵守していない場合は妥当な時間内にBDに通知する必要があります。違反があった場合、BDは




是正措置または改善、あるいはその双方を要求するか、契約および発注を解除し、サプライヤーとの取引を停止する場合があります。

通知は調達部へ電子メール(BDResponsibleSourcing@bd.com)で行う必要があります。

本EFSは、BD内外の動向に対応するため随時更新されます。最新版は[bd.com](https://www.bd.com)で公開されます。

当社の行動規範

BDの行動規範は、BDにおける行動の基盤となるものです。当社の行動規範は、バリューステートメントである「**正しいことを行います**」を礎としています。

行動規範 
BDの価値観 
文化的優先事項 

BDの目標と規範は、サプライヤーとの関係を含むビジネスのあらゆる側面において、BDの全従業員の行動指針となります。

目次

1 社会的責任

- 1.1 児童労働
- 1.2 強制労働と人身売買
- 1.3 職場と従業員の住居
- 1.4 機会均等
- 1.5 サプライヤーインクルージョン&ダイバーシティプログラム
- 1.6 虐待
- 1.7 労働時間と報酬
- 1.8 健康と安全
- 1.9 結社の自由
- 1.10 アクセス
- 1.11 採用
- 1.12 デューデリジェンス
- 1.13 苦情処理の仕組み

2 環境保護への取り組み

- 2.1 規制遵守
- 2.2 ライフサイクル管理
- 2.3 事業活動に伴う排出物および放出物
- 2.4 廃棄物管理
- 2.5 懸念される化学物質と生産者の責任
- 2.6 輸送物流

3 倫理的業務慣行

- 3.1 公正取引
- 3.2 利益相反
- 3.3 サプライヤーとの関係
- 3.4 適用法と汚職防止法の遵守
- 3.5 文書
- 3.6 禁止対象者
- 3.7 機密保持
- 3.8 プライバシー
- 3.9 動物福祉

4 品質

- 4.1 品質管理システム
- 4.2 品質要件
- 4.3 変更管理
- 4.4 苦情および不適合性
- 4.5 サブティアサプライヤー

5 ガバナンスとコンプライアンス

- 5.1 管理システム
- 5.2 供給の途絶とリスク管理
- 5.3 文書
- 5.4 透明性
- 5.5 情報セキュリティ
- 5.6 監査
- 5.7 その他

6 コンプライアンス違反の報告

7 リソース

社会的責任

1.1 児童労働

許容される最低労働年齢は15歳とします。ただし、適用される法律で最低労働年齢が15歳以上の場合は、法律の定める年齢が適用されます。健康や安全に有害な状況にさらされる労働者は18歳以上でなければならず、適切な個人用保護具を提供する必要があります。国際労働機関 (ILO) の基準を遵守し、特に最悪の形態の児童労働をなくすことに重点を置く必要があります。

1.2 強制労働と人身売買

すべての労働者は、自らの自由意志でサプライヤーとの雇用関係を開始または終了することができます。サプライヤーは、営利事業のために、奴隷労働、年季奉公労働、債務労働、強制労働、囚人労働など、いかなる種類の非自発的労働も使用しないものとします。サプライヤーは、いかなる形態の人身売買にも関与しないものとします。サプライヤーは、就労の条件として、金銭の預託を要求したり、身分証明書や労働許可証を保持したりしてはならず、従業員は、現地の法律や規則でそのような通知が義務付けられている場合は合理的な通知後に離職する自由が確保されなければなりません。サプライヤーは、法律で義務付けられている場合、労働者が理解できる言語で雇用契約書または業務文書を提供するものとします。

1.3 職場と従業員の住居

サプライヤーは、利用しやすく清潔なトイレ、安全な飲料水、食品保管のための衛生施設、および適切な非常口を含むがこれらに限定されない、安全かつ衛生的な職場へのアクセスをすべての労働者に提供するものとします。サプライヤーは、職場における物理的、化学的、生物学的ハザードに対処する労働者の安全衛生プログラムを有するものとします。

サプライヤーが従業員に住居を提供する場合、従業員に提供または手配される住居は安全で、緊急時に十分な避難口があり、受入国の住居および安全基準を満たしている必要があります。

1.4 機会均等

サプライヤーは、人種、宗教、年齢、性別、性自認または性表現、性的指向、介護者のステータス、国籍、家系、障害、社会階級、退役軍人のステータス、カースト、その他適用法で保護される地位に関係なく、すべての応募者と従業員に均等な機会を提供するものとします。

社会的責任

1.5 サプライヤーインクルージョン&ダイバーシティプログラム

サプライヤーは、積極的なサプライヤーダイバーシティプログラムを擁して、最低限、米国を拠点とする事業で取り組みを行い、上記に定められた中小企業および多様な経営者による事業の両方に関与することで、BDが事業を展開する地域社会を支援するものとします。

サプライヤーダイバーシティプログラムに関する詳細は、[ウェブサイト](#)を参照してください。



1.6 虐待

従業員は、体罰、精神的強要、身体的接触、性的強要、言葉による虐待、脅迫的、虐待的、または搾取的なジェスチャー、言語、または画像の使用を受けてはならないものとします。

社会的責任

1.7 労働時間と報酬

労働時間および賃金の支払い(支払い時期を含む)は、適用される法律および基準に従うものとします。時間外労働は、適用される法律に従い、公正に管理され、補償されるものとします。すべての賃金と福利厚生費は、適用される法律に従って明確に定義され、伝達されなければなりません。

1.8 健康と安全

サプライヤーは、健康的で安全な職場環境を提供するものとします。サプライヤーは、最低限安全衛生ポリシーと火災予防、緊急事態への準備と対応、事故防止、傷害/疾病報告に積極的に取り組む正式な安全衛生プログラムを制定している必要があります。サプライヤーの施設には、火災探知機、避難警報器、非常照明、照明付き出口標識など、防火・安全設備が備わっている必要があります。

サプライヤーは、すべてのリスクを体系的に評価し、ハザード除去のための工学的対策、必要な場合の個人用保護具の提供、および/または管理的対策の実施など、管理階層に従ってハザードに対処する対策を実施する必要があります。包括的なトレーニングプログラムを組み、プロセスを安全に運営し、現場の従業員や訪問者、請負業者の健康を確保するための、安全衛生方針プログラムと手順を伝える必要があります。

サプライヤーは、従業員の健康と安全を促進し、BDの環境・健康・安全ポリシーに沿った方法で業務を行うことが期待されます。



1.9 結社の自由

サプライヤーは、結社の自由と、労働者と使用者が団体交渉を行う(または行わない)権利を支持し、そのような自由と関連する権利を行使する労働者を差別しないものとします。

社会的責任

1.10 アクセス

サプライヤーは、土地、森林、水資源から人々を不法に立ち退かせたり、このような天然資源を不法に収奪しないものとします。

1.11 採用

サプライヤーおよびそのエージェントは、いかなる種類の人材派遣料も労働者に請求しないものとします。採用担当者は、リクルートが行われる国の現地法を遵守しなければなりません。

1.12 デューデリジェンス

サプライヤーは、自社およびそのサプライヤーがこの文書に記載された期待事項を遵守し続けるよう、合理的な努力を払うものとします。

1.13 苦情処理の仕組み

サプライヤーは、従業員が懸念を報告できる仕組みを構築するものとします。これは、信頼のおける人制度、委員会、社内外のホットライン、内部告発制度などが考えられます。従業員は、報復や脅迫、ハラスメントの脅威を受けることなく、懸念事項を報告できる必要があります。

環境保護への取り組み

2.1 規制遵守

サプライヤーは、事業を行う場所および製品を市場に出す国に適用されるすべての環境法および規制を遵守するものとします。

サプライヤーは、BDの環境・健康・安全ポリシーに沿った方法で業務を行うものとします。

サプライヤーは、次の事柄につながる土壌汚染、水質汚染、大気汚染、騒音、過度の水消費などを引き起こさないものとします。

- 食料の保存と生産環境の基盤に大きな影響を与える
- 安全な飲料水へのアクセスを奪う
- 衛生施設へのアクセスを妨げる
- 人の健康を害する

2.2 ライフサイクル管理

サプライヤーは、すべての製品、プロセス、サービスについて、ライフサイクルアプローチに基づき、製品および業務の環境パフォーマンスを最適化するよう努めるものとします。

温室効果ガス (GHG) やその他の大気放出、廃棄物の発生、水やエネルギーの消費を削減することに加え、サプライヤーは、製品のライフサイクル全体で環境フットプリントを評価し、製品の環境フットプリントを削減するための合理的な措置を講じることが奨励されます。

BDは、「Business Ambition for 1.5°C」と「Science Based Targetsイニシアチブ」(SBTi) を通じて、国連の「Race to Zero」に参加することで、科学的根拠に基づく目標の設定に取り組んでいます。温室効果ガス排出量の大部分は川上のサプライチェーンで発生するため、当社はこれらの排出量を削減するためにサプライヤーと積極的に関わり、協力していきます。サプライヤーは、最低限、スコープ1および2の温室効果ガス排出量を追跡し、文書化するものとし、さらに可能な場合はスコープ3の温室効果ガス排出量も追跡するものとします。

さらに、サプライヤーには以下のことが奨励されます。

- 可能な限りエネルギーの消費と温室効果ガスの排出を最小限に抑える方法を導入し、スコープ1、2、3の温室効果ガスの排出量について科学的根拠に基づく削減目標を設定する。
- スコープ1、2、3の温室効果ガス排出量と設定目標に対する実績を公表する。サプライヤーは、法律で義務付けられている場合、排出量を公開することが期待される。

環境保護への取り組み

2.3 事業活動に伴う排出物および放出物

サプライヤーは、すべての環境排出物、廃棄物の流れ、および排水を体系的に評価し、可能な限り影響を最小限に抑えるためのプログラムを実施する必要があります。サプライヤーは、適用される国、地域、地方の法律および法的要件に従って、環境への水および大気の実排出量を測定し、報告します。サプライヤーは、すべての化学物質と廃棄物を適切に管理・保管し、偶発的な流出や環境への放出を防止します。



2.4 廃棄物管理

サプライヤーは、製造業務において、材料の削減、再利用、リサイクルに努めるものとします。リサイクル工程では、材料や製品の最適な利用を実現するために、可能な限りクローズドループシステムを採用します。廃棄物（有害廃棄物を含む）は、適用される法律および現地の規制に従って適切に処理、保管、処分します。サプライヤーは、可能な限り製品と包装の廃棄物削減を検討し、適切な場合にはリバースロジスティクスを検討する必要があります。



2.5 懸念される化学物質と生産者の責任

サプライヤーは、包装や、製品、製品のサブコンポーネントに含まれるすべての化学物質を特定し、BDに開示するための適切なシステムを備えている必要があります。サプライヤーは、最低限、化学物質が使用される地域で規制されている化学物質、および/または、BDの懸念材料 (MoC) リスト ([こちらをクリックして表示](#)) 掲載の化学物質をBDに開示するものとします。

サプライヤーは、(技術的に可能な場合) 製品および梱包材から懸念材料を排除または削減するためにあらゆる努力を払うものとします。BDが特に懸念している材料には次が挙げられますが、これらに限定されるものではありません。CMR (発がん性、変異原性、生殖毒性)、ED (内分泌かく乱物質)、BFR (臭素系難燃剤)、フタル酸エステル類、PFAS (パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物)、重金属、(非常に) 難分解性で、(非常に) 生物蓄

環境保護への取り組み

2.5 懸念される化学物質と生産者の責任 (続き)

積性が高く、毒性の物質 (PBT/vPvB)、PVCなど。詳しくはBD MOCリスト ([こちらをクリックして表示](#)) をご覧ください。

サプライヤーはまた、拡大生産者責任 (EPR) 規制要件を満たし、要求に応じて製品や包装データをBDに提供し、製品や包装廃棄物の削減、再利用、リサイクルを行うものとします。

懸念化学物質/開示規制には以下が挙げられますが、これらに限定されるものではありません。

- E.U.化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則 (REACH 規則)
- E.U.有害物質規制 (RoHS指令)
- 米国・金融規制改革法第1502条(紛争鉱物)に係る規則
- E.U.殺生物製品規則 (BPR)
- 1986年カリフォルニア州安全飲料水および有毒物質執行法 (カリフォルニア州プロポジション65)
- 洗浄剤についての知る権利に関するカリフォルニア州法
- 米国有害物質規制法 (TSCA)
- 化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS)

拡大生産者責任規制には以下が挙げられますが、これらに限定されるものではありません。

- E.U.廃電気・電子機器 (WEEE) 指令
- E.U.電池指令
- E.U.包装材および梱包廃棄物指令

2.6 輸送物流

サプライヤーはBDチームと協力し、輸送戦略とソリューションを最適化することで、すべての輸送活動における環境フットプリントを最小化し、同時にコストを最適化するものとします。これには、輸送手段や輸送距離、包装資材の種類や量の検討も含まれます。

倫理的業務慣行

3.1 公正取引

サプライヤーは、倫理的な商習慣に従い、自社のサプライヤーと公正に取引することが求められます。

3.2 利益相反

BDの従業員、またはその家族、またはBDの従業員と密接な個人的関係を持つ個人は、潜在的または実際の利益相反をBDに開示し、BDが対処しない限り、BDのサプライヤーのために勤務したり（雇用、コンサルティング、またはその他のサービス関係を含む）、BDのサプライヤーに投資またはその他の財務上の利害関係を持ったりすることはできないものとします。サプライヤーは、そのような実際のまたは潜在的な利益相反が生じる場合、BDが検討し判断できるようにするため、BD Ethics Office (EthicsOffice@bd.com) に開示しなければなりません。ある案件が利益相反に該当するかどうか、また利益相反が緩和措置によって効果的に管理できるかどうかについて、BDを代表して判断を下す権限を有するのは、BD Ethics Officeのみです。個々のマネージャー、人事部、またはその他のBDの代表者が、BDの従業員、エージェンツ、またはサプライヤーの実際のまたは潜在的な利益相反を「承認」または「放棄」することはできません。

3.3 サプライヤーとの関係

BDは、不適切な贈答品や接待を受け入れず、サプライヤーはBDの従業員にこれらを提供しないものとします。

3.4 適用法と汚職防止法の遵守

サプライヤーは、国境を越えた物品、サービス、ソフトウェア、技術の移転に影響を及ぼす適用されるすべての国際貿易法（経済制裁、輸出規制、反ボイコット規制を含む）、適用されるすべての医療法や汚職防止法など（これらに限定されない）すべての適用法を完全に遵守するものとします。サプライヤーは、米国連邦医療プログラム、米国連邦調達プログラムまたは非調達プログラムに参加する資格を有しているものとします。サプライヤーはまた、米連邦政府一般調達局の「連邦プログラムから除外される当事者リスト」またはUSHHS/OIGの「除外される個人/団体リスト」に掲載されていないものとします。

サプライヤーは、公務員や私人に賄賂を贈ったり、ビジネスや政府との関係においてその他の違法な誘因に関与してはならないものとします。サプライヤーおよびBDの代理で事業を行う第三者は、BDが事業を行う国で適用されるすべての贈収賄防止法および汚職防止法、ならびに米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法など、国境を越えて適用される法律を完全に遵守して活動を行わなければなりません。

そのため、BDとのあらゆる関係において、サプライヤーは、賄賂、キックバック、違法な支払い、および不適切なビジネス上の利益を確保するための有価物の提供について、直接提供された

倫理的業務慣行

3.4 適用法と汚職防止法の遵守(続き)

か、販売代理店、通関業者、その他のエージェントなどの第三者を通じて提供されたかを問わず、厳しく禁止し、医療従事者の医療上の意思決定や、医療従事者、政府の規制当局、検査当局などBDの製品およびサービスを購入する事業体の購買意思決定に不適切な影響を及ぼす可能性のあるその他の行為を避けるものとします。サプライヤーと公務員とのいかなる関係も、公務員に適用される規則や規制(すなわち、特定の国で適用される公務員に関連する規則や規制、または公務員の雇用主によって課された規則など)を厳守しなければなりません。公務員に提供される利益については、すべて完全に透明化し、適切に文書化する必要があります。

サプライヤーは、BDが事業を行う国で適用されるすべての贈収賄防止法および汚職防止法、ならびに米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法など、国境を越えて適用される法律を完全に遵守し、適切な汚職防止および倫理に関する研修を従業員およびそのサプライヤーに提供し、研修記録を保管しなければなりません。

3.5 文書

サプライヤーは、適用される汚職防止法および規制の遵守を証明するために必要な文書および正確な帳簿と記録を保持するものとします。この文書は、BD(またはBDが特定した適切な第三者の評価者)がBDの要求に応じてレビューできるようにする必要があります。

3.6 禁止対象者

サプライヤーとその関係者は、米国財務省が管理する「Specially Designated Nationals and Other Blocked Persons(特別指定国民および資格停止者)」リスト、および米国産業安全保障局が管理する「Denied Persons List(禁輸対象者リスト)」を含め、米国またはその他の該当する政府または政府当局が管理する禁止対象者リスト(禁止リスト)に掲載されてはなりません。

3.7 機密保持

サプライヤーは、BDの機密情報および専有情報を保護し、開示または使用しないものとします。また、BD、労働者、顧客および患者のプライバシーの権利が保護されることを徹底するものとします。

倫理的業務慣行

3.8 プライバシー

サプライヤーは、(i) BDのデータに適用されるすべての個人情報保護法を遵守するものとします。(ii) 従業員、ビジネスパートナー、患者、医療従事者、消費者などから、生年月日、住所、財務、医療、その他のデータなどの個人情報を収集、共有、保管する際には適用法を遵守し、個人情報にアクセスできる従業員等のプライバシーを尊重するものとします。また、(iii) 合法的な事業目的のためにのみ個人情報を収集することとし、(iv) アクセスを許可された者のみと個人情報を共有し、BDとサプライヤー双方のセキュリティポリシーに従って保護すること、(v) 必要な期間のみ保持すること、(vi) 個人情報にアクセスできる第三者に対し、契約によりその保護を義務付けること、(vii) 十分なセキュリティ保護を実施することにより、提供されたすべての個人情報を保護する必要があります。

個人情報侵害の疑いがある場合、または実際に侵害が発生した場合、サプライヤーは直ちに、遅くとも24時間以内に、BDとの契約の通知規定に基づいた正式通知、さらには Privacy@bd.com に電子メールを送ることにより、BDに通知しなければなりません。契約書に通知規定が定められていない状況で、個人情報の侵害が認められる場合、またはその疑いがある場合、サプライヤーは、侵害された、またはその疑いがある個人情報について、上記と同じ時間枠に従って Privacy@bd.com に通知を送付することが求められます。

3.9 動物福祉

サプライヤーは、すべての動物が人道的に扱われ、最高水準の動物福祉を実現するよう努めるものとします。BDの代理としてサプライヤーが実施する動物実験は、連邦動物規制およびガイドラインの下で実施されなければなりません。実験動物研究の4Rの原則は次のとおりです。

- 可能な限り、動物を検証済みの体外実験法に置き換える
- 使用する動物の数を減らす
- 痛みや苦痛を最小限に抑えるために、手技を改良する
- 科学的研究の必要性を終えた動物の引退の選択肢を評価する

科学的に妥当で、規制当局に認可されている場合は、代替的な試験手段を用いるものとします。サプライヤーは、[Global Humane Handling, Care and Use of Animals Policy](#) (動物の人道的な取り扱い、ケア、使用に関するグローバル方針) に基づき、動物福祉基準およびコンプライアンスを確保するため、BDの常勤獣医師および/または委任された獣医師による監査を受ける場合があります。

品質

4.1 品質管理システム

BDに材料や、製品、品質に影響を与えるサービスを提供するサプライヤーは、ISO 9001、ISO 13485、FDA/MDSAPなど、適用される通知機関や規制機関の要求事項に準拠した効果的な品質管理システムを有する必要があります。

4.2 品質要件

サプライヤーは、BDの仕様書、供給契約、品質契約、発注書、その他の契約上の義務を遵守するものとします。サプライヤーは、製品の製造、保管、配送に使用する設備、ユーティリティ、施設を設置し、維持するものとします。サプライヤーは、潜在的なリスクに対処するための管理体制と緩和策を備えている必要があります。サプライヤーは、品質、原材料、部品、製品、プロセス、システムを継続的に改善する必要があります。

4.3 変更管理

サプライヤーは、BDが変更を確実に認識できるよう、継続的かつタイムリーなコミュニケーションと協力を維持するものとします。特に、サプライヤー組織において、BDの製品品質の維持や継続的な供給体制に影響を及ぼす可能性のある重大な変更が生じる場合、十分な通知期間を設けてBDに伝達する必要があります。サプライヤーは、仕様の変更を行う前に、BDの代表者から書面による承認を得るものとします（これには、製造工程の変更、材料の変更、色の変更、部品の形状、適合性または機能に影響を与える変更、登録状況の変更、サプライチェーンの変更、場所の変更などが含まれますが、これらに限定されません）。

このような変更は、[BDサプライヤー変更依頼ポータル](#)を通じて通知する必要があります。

4.4 苦情および不適合性

サプライヤーは、品質に関連するすべての苦情を調査し、適時に対応するためのプロセスを有し、またこれを文書化し、完成品または原材料に関連するあらゆる問題の調査に協力するものとします。サプライヤーは、不適合製品や不適合材料を取り扱うためのプロセスを文書化し、BDに出荷された不適合製品についてBDに通知するものとします。サプライヤーは、あらゆる再作業、改修、再加工活動を文書化し、また、標準的および文書化された慣行からの逸脱を正式に文書化し、承認を得るものとします。サプライヤーは、製品または原材料の不具合に起因するリコール、および有害事象、リコール、是正等の規制措置について、BDに通知するものとします。

4.5 サブティアサプライヤー

サプライヤーは、サプライヤーのベンダー選定、資格認定、承認、実績管理のための管理システムを有し、サプライヤーからの材料および部品が仕様に適合していることを保証するものとします。

ガバナンスとコンプライアンス

5.1 管理システム

サプライヤーは、これらの期待事項を実施し、遵守をモニタリングするために、適切な管理システムとプロセスを導入するものとします。

5.2 供給の途絶とリスク管理

サプライヤーは、供給の継続性を阻害する可能性のあるリスクを日常的に特定し、優先順位を付け、軽減する必要があります。また、BDが特定した潜在的リスクの伝達、優先順位付け、軽減において、BDと協力して取り組むものとします。

5.3 文書

サプライヤーは、これらのリスク軽減およびサプライチェーン継続に関する期待に対する適合、ならびにプライバシーを含む適用法および規制の遵守を証明するために必要な文書を保持する必要があります。この文書は、BD（またはBDが特定した適切な第三者の評価者）がBDの要求に応じてレビューできるようにする必要があります。

5.4 透明性

サプライヤーは、BDの資産と情報を保護し、供給の継続性とリスク軽減に関連する業務、財務、サイバーセキュリティの健全性について透明性を確保する必要があります。

サプライヤーは、組織の規模に見合った外部報告のレベルで、組織に関連する環境、社会、ガバナンスの問題について透明性を提供する必要があります。

5.5 情報セキュリティ

BDの情報および資産を管理、運用、運営、処理する、またはそれらにアクセスするサプライヤー/第三者は、情報や資産がどこに存在するか、またはどこからアクセスされるかにかかわらず、その契約条件においてBD情報セキュリティ要件の対象となります。

BDのサプライヤーは、BDのデータまたはBDのシステムが関与する情報セキュリティインシデントの可能性がある場合、直ちにBDに通知し、契約に定める条件に従って、かかるインシデントに関する調査に協力するものとします。

さらに、BDのサプライヤーは、情報セキュリティ環境を検証する手段として、ISO 27001またはSOC 2タイプ2などの第三者認証または認定の取得を試み、それぞれの年次管理報告書をBDに提出するものとします。

ガバナンスとコンプライアンス

5.6 監査

BDまたはその指名人は、サプライヤーが本EFSに定める要件に適合していることを保証するために、サプライヤーの施設および記録を監査することができます。サプライヤーは、BDおよびその指名人に対し、合理的な通知をした上で、かかる施設および記録へのアクセスを提供するものとし、サプライヤーは、かかる監査においてBDおよびその指名人に合理的に協力するものとし、規制監査や政府による監査または検査が提案された場合、または予告なしに行われる場合、サプライヤーは直ちにBDに通知する必要がある、かかる通知を、影響を受ける製品/サービスの担当者に伝達するものとし、サプライヤーは、品質、労働慣行、環境衛生および安全慣行、その他関連分野について、関連する製造/サービス施設の内部監査を定期的実施する必要があります。BDは、かかる監査の代わりに、またはかかる監査に加えて、本EFSの遵守を確認するために、調査、机上監査、その他のオンライン評価を定期的に配布することがあり、サプライヤーは、これらの取り組みに合理的に協力し、参加する必要があります。

5.7 その他

BDは、サプライヤーがこれらの期待に準拠しているかを監査または検討する義務を負わず、サプライヤーの作為または不作為に対していかなる責任または義務も負いません。BDによる監査は、本EFSを遵守するサプライヤーの義務を免除するものではありません。



コンプライアンス違反の報告

本EFS文書の不遵守を報告する場合は、秘密が厳守される米国内のBD倫理ヘルプライン (800.821.5452) または匿名の**オンライン報告ツール**を使用して連絡ください。米国外からBD倫理ヘルプラインに連絡する場合は以下の手順に従ってください。

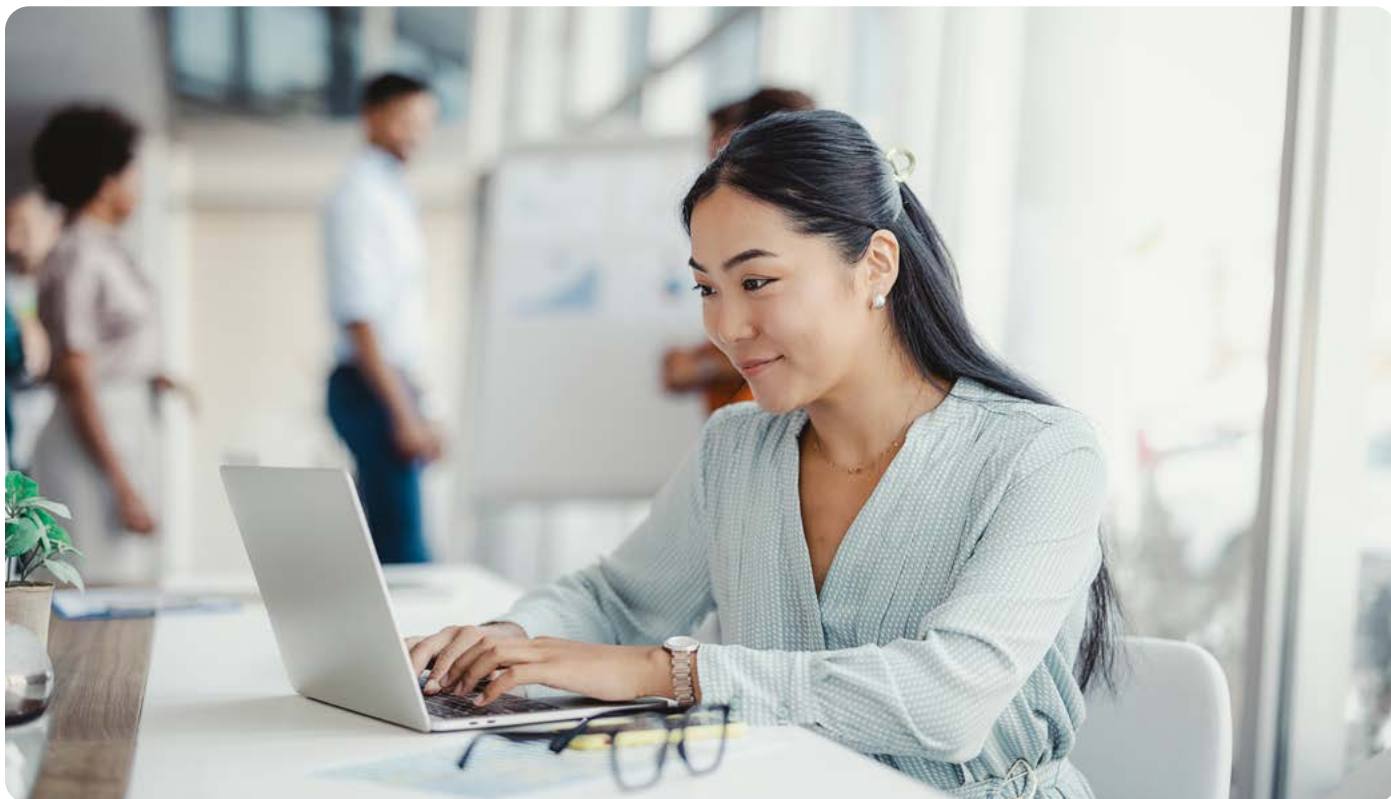
- **AT&Tの国際フリーダイヤルガイドをご覧ください。**
- ドロップダウンメニューから国を選択します。
- 対応するAT&Tダイレクトアクセス番号をダイヤルします。英語の音声プロンプトまたはAT&Tのオペレーターが、通話先のフリーダイヤル番号の入力を尋ねます。
- BDヘルプラインの番号(**800.821.5452**)を入力します(この番号の前に1をダイヤルしないでください)。
- 英語を話すヘルプラインのオペレーターにつながります(通訳が必要な場合は、この時点でその旨と言語をお知らせください)。



リソース

これらの期待事項に関連するサプライヤーに役立つ可能性のある文書には、次のようなものがあります。

- [BD行動規範](#)
- [BD ESGレポート](#)
- [BD企業安全および環境ポリシー](#)
- [BD人権ポリシー](#)
- [BDレスポンシブルソーシングツールキット](#) (アクセスを得るには BDResponsibleSourcing@bd.com までご連絡ください。アクセスは現在BDと取引のあるサプライヤーにのみ許可されるため、サプライヤーのステータスを確認する必要があります)
- [BD投資家情報](#)
- [ソーシャルアカウンタビリティインターナショナルSA8000](#)
- [国連世界人権宣言](#)



より詳しい情報

EFSに関する追加情報が必要な場合は、
レスポンシブルソーシングチーム
(BDResponsibleSourcing@bd.com)
までお問い合わせください。

BD, Franklin Lakes, NJ, 07417, 米国

[bd.com](https://www.bd.com)

BDとBDロゴは、Becton, Dickinson and Companyまたはその関連会社の商標です。
© 2023 BD。無断複写・転載を禁じます。6934 ja



BD

明日の医療を、
あらゆる人々に™